

## (秋の雑記 )選択的夫婦別姓制度と男女平等

9月16日の鳩山内閣組閣に際して、この問題の所管大臣たる法相に千葉景子氏、また密接に関連する男女共同参画担当大臣に、自らこれを実践してきた福島瑞穂氏が就任した。

このウェブ上でも、既に(夏休み雑感 )で書いたとおり、この問題については特に思い入れがあるので、両氏の就任会見で、これに関する発言があるかと私は注目していたが、時間的な制約もあってか、その際には言及はなかった。

しかし、この関係大臣の人選自体は、大変期待を抱かせるものだった。果たせるかな、9月末には、両大臣が会談し、選択的夫婦別姓制度導入等の民法改正案を来年の通常国会にも提出すべく準備を進める旨の報道が流れた。

すると、前々からお決まりの反応であるが、「家族の絆が崩れる」といった類の批判が随所でなされている。このような声を聞くたびに、日本には「おせっかいな人」が多いなあとつくづく思う。「おせっかいな人」というのは、関西出身の私には子どもの頃からなじみのある言葉だが、関東ではあまり使わないようなので、簡単に解説しておく、「よけいな世話をやく人」というぐらいの意味である。

「選択的」という言葉は、法律になじんだ人にはわかって、一般には必ずしもわかり易い言葉ではない。また、新聞の見出しなどでは「選択的夫婦別姓」などと長ったらしい言葉は使わず、単に「夫婦別姓」と表記する人が多いので、この制度の導入があらゆる人に変化をもたらすかのような誤解を与えている面もある。

わかりきったことだが、選択的夫婦別姓制度が導入されても、これまでどおり、夫婦同姓にしたい人には、全く何の影響もない。だから、この制度の導入で、喜ぶ人はいても、迷惑をこうむる人は皆無である。

それなのに、反対だというのは、日本にいる何千万組の夫婦の中で一組たりとも異なる苗字の夫婦がいることを許せない人である。誠に狭量、これを「おせっかい」と言わずして、なにを「おせっかい」と言うべきか。

90年代まで、女子学生ばかりを教えていたが、昔と違ってきょうだいの数が少ないため、一人娘や姉妹だけという学生は実にたくさんいた。これまでの制度のせいで、「女性は結婚したら苗字が変わるもの」と刷り込まれている女子学生ももちろんいるので、彼女たち自身の抵抗感はさまざまだが、彼女たちの親御さんの立場になれば、なんで女の子しか生まれなかったうちの苗字はなくなり、男の子が生まれたうちの苗字だけが残るのか、という不公平感はぬぐいようがないだろう。

ここまで読んできて、「この筆者も女の子ばかりだから文句を言っているのか」などと誤解されてはいけないので、付言しておくが、うちは未婚の男の子ばかり二人である。夫婦の姓は当事者である彼らが決めることだが、もし親としての参考意見を求められたら、実際に夫婦別姓の採用をすすめるだろう。そして、子どもの姓だって、二人以上生まれたら、夫婦いずれの姓の子もいるほうがよい。それでこそ、男女平等というものだ。